

■施設名（三次市体育施設（三次すみよし運動公園他2施設））

	質問事項	具体的な内容
1	募集要項 1 ページ 1 施設の概要 陸上競技場及び野球場の諸室について	陸上競技場及び野球場の諸室の内容がわかる図面のご提供をお願いします。
	【回答】 担当課窓口にて図面を閲覧してください。	
2	募集要項 5 ページ 8 指定管理者選考委員会について	選考委員の構成（内部・外部）及び選考委員属性・名前
	【回答】 三次市指定管理者選考委員会設置要綱の第3条及び第4条に基づき、委員長は副市長、その他に教育長、総務部長、経営企画部長、その他市長が必要と認める部長（子育て支援部長）、学識経験者（2名-外部委員）の計7名です。 名前はお答えできません。	
3	募集要項 8 ページ リスク分担について	物価変動リスクについて収支に多大な影響を与えるものは行政リスクとなっているが基準があるか？またこれまで物価変動にともなう補填実績があれば内容と金額をご教示ください。
	【回答】 明確に定めた基準はありません。別途協議により対応します。 電気料金の高騰対策として、3回、補助金として交付した実績があります。 金額は、前年度実績との比較により算定した額を交付しました。	
4	募集要項 10 ページ 余剰金について	業者の努力によって利用料金収入が上がった場合も余剰金として翌年度の指定管理料減算対象となるかの理解でしょうか？
	【回答】 募集要項 15 特記事項(5)の後段、「また、指定管理者の経営努力によって維持管理経費を削減し余剰金が生じた場合や、施設を活用した自主事業に伴う収益については、上記余剰金の対象外とすることができる。」としており、協議のうえで取り扱いを決定します。	
5	募集要項 10 ページ 余剰金について	例えば「特定の年度に大規模な利用（イベント等）があり、一時的に多額の余剰金（大幅な黒字）が発生した場合、翌年度の指定管理料がその分減額され、結果として翌年度に大きな赤字が発生する可能性がある」という理解でよろしいでしょうか。また、その場合の対応（赤字の補填や翌年度の予算措置など）について、別途協議の対象となるのか、現時点での想定があればご教示ください。
	【回答】 前問への回答のとおりです。	

6	募集要項 12 ページ 人員配置について	現運営事業者の人配置についてご教示ください。
	【回答】 契約社員 1 名、フルタイム職員 3 名、パートタイム職員 10 名です。	
7	仕様書 8 ページ 備品及びリース品について	施設の備品リストのご提供をお願いします。また 現管理者のリース品をご教示ください。そのリース品を引き継ぐことはできますか？
	【回答】 備品リストについては、現指定管理者にお問い合わせください。 現指定管理者のリース品は電子複写機があります。引継ぎについては、現指定管理者との協議によります。	
8	施設の積算について	正確な積算をするため電気・ガス・水道の過去 3 年分の使用量をご教示ください。また過去 3 年度の修繕の実績とその金額をご教示ください。
	【回答】 三次市情報公開条例に基づく開示請求をしてください。	
9	第三者委託について	現在の仕様書に定められた維持管理業務のうち、 現指定管理者が外部の専門業者等へ第三者委託（外注）している業務の具体的な項目についてご教示ください。
	【回答】 みよし運動公園では、貯水槽保守点検、遊具保守点検、夜間警備です。 酒屋体育館では、アリーナ清掃・ワックス掛けです。 三次市営球場では、清掃、草刈です。	
10	施設の現地確認等を行いたいのですが、 現地説明会を行う予定はありますか。 現地説明化が行われない場合に、施設見学はどのように確認したら良いでしょうか。	設備、動線、老朽状況等の確認を行いたい。
	【回答】 現地説明会は開催しません。 施設見学、施設状況の確認については、現指定管理者へ連絡の上で現地確認をしていただけます。	
11	指定管理者業務仕様書 P2 運営及び維持管理業務の内容について (1) 施設の運営及び維持管理に関すること 運営に支障のないように職員を	他の 2 施設の職員状況をご教示ください。 また、平日、休日、夜間における受付・管理体制及び職員配置の考え方をご教示ください。

	配置すること。管理責任者を定めること。	
	【回答】 三次市営球場及び酒屋体育館には常駐する職員はありません。運動公園管理事務所から外勤する形態です。 平日、休日、夜間における受付・管理体制及び職員配置の考え方については、運営に支障がないよう現指定管理者での考え方による運営となっています。	
12	指定管理者業務仕様書 P4～P5 別表三次市みよし運動公園 陸上競技場フィールド芝生維持管理について	仕様書記載回数を満たした場合を履行と考えてよろしいでしょうか。 それとも品質管理基準等がありますでしょうか。
	【回答】 品質管理基準はありませんが、競技利用に資することに懸念があるほどの品質低下が認められる場合は、記載回数を満たしていても指導する場合があります。	
13	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P9 施設・設備の修繕 軽微な修繕（経年劣化を含む）	指定管理者として修繕費に該当する、軽微な修繕となる判断基準（金額）をご教示ください。 また、過去 3 年間の修繕項目、金額をご教示ください。
	【回答】 基本的には 10 万円未満を指定管理者での修繕としています。管理運営上早急な対応が必要な場合は、10 万円を超える場合でも協議により指定管理者で対応をしていただくことがあります。 過去 3 年間の修繕実績については、持ち合わせていません。	
14	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P7～8 15 特記事項 リスクの種類 物価変動	物価変動により収支へ多大な影響が生じた場合は、どの程度を想定しているかご教示ください。
	【回答】 明確に定めた基準はありません。別途協議により対応します。	
15	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P7 14 利用料金に関する事項 （3）利用料金の減免について	過去 3 年間の減免件数及び減免額をご教示ください。 また、減免の対象となる基準等がございましたら、ご教示ください。
	【回答】 実績は持ち合わせていません。 減免基準については、三次市都市公園設置及び管理条例に規定しています。	

16	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P7～P9 特記事項 大規模災害時の対応	災害時に避難所として開設された場合の指定管理者の役割及び費用負担の考え方について、ご教示ください。
	【回答】 募集要項 15 特記事項(1)のとおり、別途協議します。	
17	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P7～P9 特記事項 利用者トラブル	過去 3 年間の事故、苦情および利用者トラブルの件数と概要について、ご提示ください。
	【回答】 実績は持ち合わせていません。	
18	三次市体育施設（みよし運動公園他 2 施設）指定管理者募集要項 P10 (5)余剰金の取扱	利用料金収入増加による余剰金について、「返納又は翌年度の指定管理料から減算することができる」とありますが、その判断基準をご教示ください。
	【回答】 別途協議により対応します。	
19	指定管理者候補者の評価基準等 管理運営の基本方針と実績 市内に本拠地や拠点を置くことによる地域貢献	本社のみを対象とするのか、支店・営業所等も含め評価対象となるのかご教示ください。
	【回答】 支店・営業所等も評価対象とします。	
20	指定管理者候補者の評価基準等 組織体制・財政基盤 地域の人材活用について	市内在住者の雇用に加え、市内業者への業務委託も評価対象となるのかご教示ください。
	【回答】 市内業者への業務委託も評価対象とします。	
21	指定管理者候補者の評価基準等 管理運営計画 特色ある取り組みについて	既存事業の拡充も評価対象となるのか、新規事業のみ評価対象とするのかご教示ください。

	【回答】 既存事業の拡充も評価対象とします。	
22	指定管理者候補者の評価基準等 管理運営計画 利用促進への取組	利用促進の評価において重視する指標(利用者数、利用件数、稼働率等)がありましたらご教示ください。
	【回答】 総合的に判断します。	
23	三次市体育施設(みよし運動公園他2施設) 指定管理者募集要項 P11 16 その他 (3) 施設の管理運営の引継ぎ	現指定管理者からの引継ぎ期間、引継ぎ内容及び想定スケジュールをご教示ください。
	【回答】 現指定管理者との協議によります。	
24	三次市体育施設(みよし運動公園他2施設) 指定管理者募集要項 P11 16 その他 (3) 施設の管理運営の引継ぎ	現在利用している予約システムの名称、保守契約及び費用負担区分をご教示ください。
	【回答】 現指定管理者によるシステム導入であり、市では詳細を把握していません。	
25	指定管理者業務仕様書 P4 三次すみよし運動公園、P5 酒屋体育館、P6 三次市営球場の施設の維持管理について	植栽管理(芝生を含む)、草刈の具体的な㎡数、対象物が知りたいです。
	【回答】 各々の面積等具体的な数値をリスト化したものは持ち合わせていません。	
26	指定管理者業務仕様書 P4 陸上競技場フィールド芝生維持管理について	過去の実績(昨年)が知りたいです。
	【回答】 実績は持ち合わせていません。	

27	指定管理者業務仕様書 P4 陸上競技場フィールド芝生維持管理について	目土散布機の年 25 回以上は間違いはないでしょうか
	【回答】 誤りでした。散布機については年 1 回以上としてください。 また、部分目土は適宜としてください。	
28	募集要項 P11 事業実績報告について	現指定管理者の指定管理期間中の収支報告書を含む実績報告書を開示していただきたい。
	【回答】 三次市情報公開条例に基づく開示請求をしてください。	
29	募集要項 P7 事業実績報告について	現指定管理期間中の指定管理料が公募時より増額されていると思いますが、増額された理由を増額された年度ごとに開示してください。
	【回答】 令和 4 年度：契約電力会社の変更に伴い指定管理料を見直したもの。 令和 6 年度：令和 5 年度の電気料金高騰対策補助金を指定管理料として増額したもの。 以上のとおりです。	
30	募集要項 P1 施設概要における管理区域	管理区域の境界がわかる図面をお示しいただきたい。
	【回答】 現指定管理者にお問い合わせください。	
31	募集要項 P8 施設管理における備品について 業務仕様書 P3	備品台帳及び指定管理者が自ら投資した備品類をご教示ください
	【回答】 現指定管理者にお問い合わせください。	
32	モニタリング調査について	指定管理期間中にモニタリング評価を行っている場合は開示をお願いいたします。
	【回答】 モニタリング調査は行っていません。	

33	仕様書 P1 2 の(2) 利用者アンケートについて	地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させるため利用者アンケートがあれば開示をお願いいたします。
	【回答】 業務仕様書 2 の(2)については、現指定管理者において実施されており、市では持ち合わせていません。	
34	維持管理費について	令和 7 年度の維持管理費の委託先と金額について開示していただきたい。
	【回答】 現指定管理者において委託されておりますので、市では詳細を把握していません。	
35	施設の工事予定について	本施設の工事・修繕計画（現在実施中のものを含む）をご教示ください。
	【回答】 実施中のもの・・・陸上競技場電光表示設備改修・陸上競技場招集室空調機更新・ 非常放送設備改修・陸上競技場送風機取替・野球場地下通路床改修 運動広場照明塔避雷針設置 計画のもの・・・予算措置が確定していないためお示しできません。	
36	業務仕様書 P4 三次市三次運動公園、P5 酒屋体育館、 P6 三次市営球場における各種スポーツ事業、各種スポーツ教室事業の回数について	各体育施設で事業の回数が定められているが、事業の規模としては、イベントや大会を想定しているのか、それとも年間通して開催する教室も回数に含めてよいのかご教示ください。
	【回答】 目的は、施設の利用促進と市民のスポーツ振興にありますので、目的に沿っていれば様態は問いません。	
37	自販機について	自販機収入を指定管理者の自主事業収入とされている場合、現指定管理期間中の収入金額を年度ごとに開示していただきたい。
	【回答】 自販機は、市が設置許可しており使用料はすべて市の収入としています。	
38	現地説明会の開催 (記載無)	現地の施設状況や運営状況の確認をしたいと考えております。現地説明会の開催は予定されてないと思いますが、今後現地説明会は開催可能でしょうか。 ※施設（建物、設備の劣化）状況や管理体制などの確認を実施したい。（積算に影響があるため）

	【回答】 現地説明会は開催しません。 施設見学は、現指定管理者へ連絡の上で現地確認をしていただけます。	
39	ア 統括管理業務 (募集要項：P6 業務の範囲及び具体的事項)	具体的な統括管理業務の業務内容をご教授いただけますでしょうか。
	【回答】 業務内容イ～キを総括する業務で、「管理責任者」の職にあたる業務になります。なお、運営に関する業務には、職員の勤務体制の調整に係る業務が含まれます。	
40	施設・設備の修繕の取り扱いについて (募集要項：P8、9 リスク分担)	「軽微な修繕（経年劣化を含む）」は指定管理者、「計画修繕及び大規模修繕（指定管理者に責めがある場合を除く。）」、「施設・設備の増改築、更新の実施」は三次市となっております。指定管理者として責任を負う修繕の範囲及び予算はどのようなお考えでしょうか。具体的な金額（例えば10万未満は指定管理者、10万以上は三次市）などご教授いただけますでしょうか。
	【回答】 基本的には10万円未満を指定管理者、それ以上を三次市としますが、早急な対応が必要な場合は、10万円を超える場合でも協議により指定管理者で対応をしていただくことがあります。	
41	光熱水費について (募集要項：P8、9 リスク分担)	光熱水費の直近5年間の実績をご教授いただけますでしょうか。 積算を進めるうえでの参考とさせていただきたいです。
	【回答】 三次市情報公開条例に基づく開示請求をしてください。	
42	物価変動について (募集要項：P8 リスク分担)	「収支計画に多大な影響を与えるもの」は三次市、「上記以外の場合」は指定管理者となっております。多大な影響を与えるものというのは具体的にどのような想定でしょうか。改定基準、改定指数や改定期間等ご教授いただけますと幸いです。
	【回答】 明確に定めた基準はありません。別途協議により対応します。	
43	施設の維持管理業務範囲について (指定管理者業務仕様書：P4～別表1)	清掃や植栽管理など回数等の仕様はお示しいただいておりますが、事業範囲はどこまでを想定していますでしょうか？それぞれ業務の維持管理範囲をご教授いただけますでしょうか。

		(㎡など具体的な内容でお示しいただけると幸いです)
	【回答】 担当課窓口にて図面を閲覧してください。 各々の面積等具体的な数値をリスト化したものは持ち合わせていません。	
44	施設の維持管理業務範囲について (指定管理者業務仕様書 : P4～ 別表 1)	維持管理業務でそれぞれの設備の数量や設備仕様などの参考資料のお示しをいただけますでしょうか。空調一つとっても数や仕様によって点検内容及び費用が変わるため、建築物及び建築設備ごとの数量、仕様をお示しいただきたいです。
	【回答】 リスト化したものは持ち合わせていません。担当課で図面を閲覧しご確認ください。ただし、図面のない施設がありますのでご了承ください。(対応期間: 8/10、17 時まで)。閲覧を希望される場合は、事前に電話をお願いします(担当: 共生社会推進課・西山又は木屋)。	
45	【申立書様式】申立書の押印について	申請者の押印については、会社印(認印)にて押印するという理解でよろしいでしょうか。
	【回答】 ご認識のとおりです。	
46	【提案額様式】指定管理料提案額の押印について	申請者の押印については、会社印(認印)にて押印するという理解でよろしいでしょうか。
	【回答】 ご認識のとおりです。	
47	電子データ(CD又はDVDの記録媒体によるPDFデータ)について (募集要項: P4 (2) 提出部数)	電子データ(CD又はDVDの記録媒体によるPDFデータ)について提出するデータは、「ウ 事業計画書及びエ-① 定款～オ-②団体の規約等」までという理解でよろしいでしょうか。
	【回答】 募集要項に記載の「ア 指定申請書」から「オ-② 団体の規約等」まで全て提出してください。	